

【書式４０－２】破産手続開始決定の上申書（債権仮差押えの場合）

上 申 書

令和〇年〇月〇日

東京地方裁判所民事第９部 御中

債務者 破産者〇〇〇〇破産管財人弁護士〇〇〇〇 印
電話番号 〇３－〇〇〇〇－××××

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり
仮差押債権の表示 別紙仮差押債権目録記載のとおり

上記当事者間の御庁令和〇年（ヨ）第〇〇〇〇号債権仮差押命令申立事件について、令和〇年〇月〇日付けで仮差押決定が出されていますが、〇〇地方裁判所令和〇年（フ）第〇〇〇号破産手続開始申立事件において、債務者〇〇〇〇につき、令和〇年〇月〇日午前〇時破産手続開始決定がなされました。

よって、破産法４２条２項により、本件仮差押えの効力は、破産財団に対する関係では、消滅したことを当事者に通知されるよう上申します。

添付書類 破産管財人資格証明及び印鑑証明書

★必要なもの

- ① 郵券・・・・・・・・（債権者・第三債務者の人数分）×１１０円（上申書の枚数が９枚以内の場合）

※上申書の枚数が１０枚以上の場合は取消係あてご相談ください。

- ② 上申書（当事者目録※及び仮差押債権目録を添付）×（裁判所・債権者・第三債務者の人数分）

- ③ 破産手続開始決定を受けたこと、破産管財人資格証明及び印鑑証明書

※ 当事者目録の債務者の表示

東京都千代田区霞ヶ関1丁目1番4号霞ヶ関法律事務所

(破産者住所 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1番〇号)

債務者 破産者〇〇〇〇破産管財人弁護士〇〇〇〇

★債権者，第三債務者分の宛名シールのご提出にご協力ください。